

『2021 年度版 金融業務 2 級 事業承継・M&A コース試験問題集』正誤表

該当箇所	誤	正
14 ページ 1-12 相続と税金(相続税が課される財産②) 解説 3)	3) 不適切である。相続や遺贈によって取得した財産で相続税の申告期限までに国または地方公共団体や公益を目的とする事業を行う特定の法人に寄付したものは、相続税の課税対象となる(タックスアンサー No.4108)。	3) 不適切である。相続や遺贈によって取得した財産で相続税の申告期限までに国または地方公共団体や公益を目的とする事業を行う特定の法人に寄付したものは、相続税の課税対象と <u>ならない</u> (タックスアンサー No.4108)。

以上